

議第 58 号

益田橋長寿命化補修工事請負契約の変更契約の締結について

次のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求める。

- 1 工 事 名 益田橋長寿命化補修工事
- 2 契約の方法 事後審査型条件付き一般競争入札
- 3 契約金額 変更前 264,000,000 円
変更後 284,108,000 円
- 4 契約の相手方 岐阜県下呂市萩原町跡津 439 番地 1
日産工業株式会社
代表取締役社長 島 秀太郎

令和 6 年 6 月 5 日提出

下呂市長 山 内 登

提 案 理 由

益田橋長寿命化補修工事の請負契約の変更契約が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条に規定する「議会の議決に付さなければならぬ契約は、予定価格 1 億 5,000 万円以上の工事又は製造の請負」に該当するため。

変更内容説明資料

1. 仕様書番号 建工第6号

2. 工事名 益田橋長寿命化補修工事

3. 契約金額 変更前 264,000,000 円

変更後 284,108,000 円

増額 20,108,000 円

4. 変更理由・内容

近接目視での詳細調査により補修箇所が増加したこと、当初から計上することが困難である塗膜くず、研削材などの発生材処分量の数量が確定したことにより、契約金額を増額して変更契約を締結する必要性が生じた。